

様式第1号（第4条関係）

撤去対象物の解体及び撤去に係る申請書

年 月 日

熱海市長 あて

私は、令和3年7月1日からの大雨による災害により損壊した下記の撤去対象物について、熱海市による解体及び撤去を申請します。

なお、当該撤去対象物についての権利関係については確認しており、権利関係者に対しては、解体及び撤去について説明の上、同意を得ております。

申請者（家屋等所有者）

申請者	住所	〒			
	フリガナ氏名	印			
	生年月日	年	月	日	電話
申請代理人	住所	〒			
	フリガナ氏名	印		電話	
	申請者との関係	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
連絡先	※撤去立会、調整等の連絡先 <input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> 申請代理人と同じ				
	住所	〒			
	フリガナ氏名			電話	

申請する撤去対象物の概要

所在地	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> 異なる 所在地（ ）
撤去対象物の種類	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 倉庫・物置 <input type="checkbox"/> その他（ ）
り（被）災証明書	<input type="checkbox"/> 有（全壊又は半壊）（証明書受付番号： ） <input type="checkbox"/> 無
被災届出証明書	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
撤去対象物の現況	<input type="checkbox"/> 既に倒壊している <input type="checkbox"/> 他の家屋等に物的被害を生じさせている <input type="checkbox"/> 撤去対象物の倒壊による人的・物的被害が生じるおそれがある <input type="checkbox"/> その他（ ）
撤去対象物の権利関係	(1) 共有者 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（自分の外 名） (2) 区分所有 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (3) 権利関係（賃借権、抵当権、根抵当権等） <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容・権利者 ） 解体及び撤去に関する権利者の同意 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり
備考	

※ 上記のうち、熱海市がり（被）災証明書を交付しないものについては、本申請を受け付けた後、熱海市が被害状況の調査を行います。

撤去対象物の解体及び撤去に係る同意

本書により申請した撤去対象物について熱海市が解体及び撤去を行うに当たり、以下の点について同意します。

- (1) 熱海市からの連絡調整に応じ、現地立会いを行うなど、トラブルの防止に自ら誠意をもって対応すること。
- (2) 全ての権利関係者の同意を得ており、熱海市及びその委託を受けた者に対し、一切の不服申し立て及び紛争の提起をしないこと。
- (3) 権利関係者その他の者との紛争が生じた場合は、申請者の責任において解決すること。
- (4) 解体及び撤去の実施までに、被災家屋の内部に所在する家財道具その他自己の所有に係る金品等を搬出すること。ただし、危険を伴う場合はこの限りでない。
- (5) 撤去する被災家屋に連結されている、水道、ガス、電力、電話、有線放送等の配管、結線等の除去工事及びそれに伴う諸手続は、申請者が解体及び撤去の実施までに完了させること。
- (6) 熱海市及びその委託を受けた者が、被災家屋の敷地内に立ち入ること。また、隣接地への立入り等が必要となったときは、申請者の責任において、隣接地の所有者からの同意を得ること。
- (7) 熱海市が解体及び撤去のため、被災家屋に係る固定資産税の評価及び賦課に関する情報について、必要な範囲で閲覧・照会をすること。
- (8) 庭木、庭石の類等（作業上撤去が必要なものを除く。）及び地下埋設物、地下構造物等（ブロック塀の基礎部分を含む。）の解体及び撤去は熱海市が行わないこと。また、改修工事等に伴う被災家屋の一部解体は熱海市が行わないこと。

(注記)

- 代理人による申請の場合は、撤去対象物所有者からの委任状（実印）を添付してください。
- 申請書提出の際に、運転免許証など本人確認のできる書類の確認・複写をします。

氏名（自署）

印